

第4章 事故防止指導プログラム

1. 事故防止指導プログラムについて

わが国においては子どもの事故に関する研究は諸外国に比べ決して多くなく、特に事故防止のためのプログラムについての検討は少ない。

そのような中で、厚生労働省の子どもの事故防止の研究班により、市町村の母子保健事業の中で使用可能なプログラムが開発され、その効果についても検証されてきている。

事故防止プログラムは全世界で検討されているものの、未だに完成されたものではなく、今後新しいプログラムが開発・改良されるものと思われる。事故防止は予防接種などのようにこれを行えばすぐに効果が上がるものではなく、発達段階により必要な時期に適したプログラムを適宜繰り返し指導する必要がある。

ここでは、市町村の母子保健事業等で使用可能なプログラムを中心に紹介するので、人手や事業の中での時間制約などを考慮して実施可能で効果的なものを選択または組み合わせることで実施するとよい。

また、事故防止は本来その地域での事故の現状把握するためのサーベイランスを行った上で必要な対象者に対して実施することが望ましいが、わが国では子どもの事故は多くの地域においてほぼ共通しており、サーベイランスを実施しなければ効果的な事故防止対策が全くできないというものではない。事故防止対策を進める中で、その地域で最も適したサーベイランスや指導方法を考えていくことが現実的である。

1) 「事故防止の必要性」のリーフレット

事故防止指導を効果的に実施するにあたっては、第一に保護者が子どもの事故の実態を知り、防止対策の重要性を理解し、必要な事故防止対策の方法を知り、その上で、子どもが事故にあわないように保護者が行動変容することが大切である。

これらの理解が得られない中で、担当者がいくら事故防止の指導をしても十分な効果は上がらない。特に、健診時の保護者の関心は子どもの発育・発達が順調であることや病気の有無が中心となり、一般に事故についての関心は低いと思われる。

このために、子どもの事故は1歳以降の死亡原因の第1位であり、子どもの健全育成にとって最大の障害であることを保護者に知ってもらうための工夫が必要である。

以上のことより、事故防止の必要性を書いたリーフレットを使用して、子どもの事故防止の重要性を理解してもらうとよい。

重要性を理解してもらうにあたり主な指導のポイントは以下のとおりである。

- ① 多くの子どもが事故により医療機関を受診しており、子どもの事故は身近な問題で、事故防止の方法を知っておくことが必要であること。
- ② 子どもの事故は発達と密接な関係があるので、子どもの発達を理解し、それに伴う事故を知り、適切な対応により防げることを理解してもらうこと。
- ③ 子どもの事故を経験した保護者の80%以上が、少しの気配りで防げたと答えており、多くの事故は防止可能であること。

※指導教材8章参照

2) 「安全チェックリスト」と「事故防止のポイント」のリーフレット

母子保健事業に合わせて次の4種類の「安全チェックリスト」と「事故防止のポイント」が作成されている。

- ① 母親教室・両親学級用安全チェックリスト、事故防止のポイントのリーフレット
(妊娠中から3~4か月まで)
- ② 3~4か月児健診用安全チェックリスト、事故防止のポイントのリーフレット
(3~4か月から1歳6か月まで)
- ③ 9~10か月児健診用安全チェックリスト、事故防止のポイントのリーフレット
(9~10か月から1歳6か月まで)

④1歳6か月児健診用安全チェックリスト、事故防止のポイントのリーフレット

(1歳6か月から3歳まで)

⑤3歳児健診用安全チェックリスト、事故防止のポイントのリーフレット

(3歳児から小学校入学前まで)

安全チェックリストは、健診や母親教室などその時点から次の母子保健事業の健診までの間に起きる可能性のある事故と、その対応や準備の有無について尋ねている。

安全チェックリストは保護者が子どもの事故についてこれを防ぐ上での対応が十分でない点を明らかにし、その点を中心に指導することにより短時間に効果的な指導を可能にするために考えられた方法で、米国の小児科学会でも同じような方法で事故防止指導を行っている。

同チェックリストの記入結果より保護者の回答が右側に○印が記入された場合は、その項目に記載されている事故に対して気配り不足と考えられるので防止のための指導が必要である。

指導のポイントのリーフレットは安全チェックリストの項目番号に完全に一致対応するように作成されているので、気配りが不十分とされる場合はこのリーフレットを使用して容易に指導が可能である。

もし、人手や事業のなかで指導時間が十分に取れない場合は、チェックリストの結果より、指導のポイントのリーフレットの対応する番号に印をつけるなどして帰宅後によく読んでもらうように指導することも可能である。

また、保護者にこれらのことを説明すれば、自宅で事故防止について自己診断（点検）することも可能となっている。

※指導教材8章参照

3)「家庭内の絵」を用いた事故防止指導

子どもの事故の多くが最も安全と思われる家庭内で発生している。

このことより、保護者が子どもの安全を考えて家庭内の環境整備を行うことにより防げる事故も多い。保護者に「家庭内の絵」を見てもらい、子どもが事故に会いやすく危険な場所や状況を参加者に指摘してもらい、その対応について話をしてもらうように作られたプログラムである。もし、参加者が「家庭内の絵」で危険な状況に気づかない点があれば、担当者がファシリテーター（推進人・世話人）として追加説明してあげるとよい。

このプログラムは他の事故防止のプログラムが担当者から説明を受けるのと異なり、自分自身で事故防止について積極的に考える形式となっているので、参加者が子どもの事故を身近に考え理解できる点で有効な方法である。

また、すでに子育てを経験している保護者が参加している場合には、経験した事故事例について話をしてもらうことも事故を身近なものとして感じ、防止のための行動変容につながると考えられる。

絵はダウンロードしてコピー機で拡大してパネルとして使用してもよいし、個人に配布して使用してもよいと思われる。

※指導教材8章参照

家庭内の場面と主な注意点

(i)居間	誤飲・・・テーブルの上のクリップやコイン (A)、タバコや灰皿 (B)、ボタン電池 (C) やけど・・・アイロン (D)、ストーブ (E)、コーヒーカップ (F) 窒息・・・ベビーベッドとマットのすき間 (G)、ぬいぐるみ (H) 転落・・・ソファ (I)、ベッドの柵 (J) 感電・・・コンセント (K) はさむ・・・ドア (L)、ビデオデッキの出入口 (M)、ビデオの収納台の扉 (N) 切創・・・はさみ (O) 転倒・・・テーブルの角 (P)
-------	---

(ii)洗面所・浴室	誤飲・・・洗剤 (A)、化粧品 (B) 溺水・・・浴槽 (C)、椅子 (D)、洗面器 (E)、洗濯機 (F) 転倒・・・浴室の床 (G) 切創・・・カミソリ (H) やけど・・・蛇口 (I) はさむ・・・ドア (J)
(iii)ベランダ	転落・・・クーラーボックス (A)、植木鉢 (B)、ポリタンク (C) 窒息・・・カーテンの紐 (D) はさむ・・・引き戸 (E)
(iv)台所・食堂	やけど・・・コンロ (A)、コンロの上の鍋ややかん (B)、食卓の上のラーメン・味噌汁・コーヒー (C)、ポット (D)、炊飯器の蒸気口 (E)、テーブルクロスを引っ張る (F) 切傷・・・包丁 (G) 打撲・・・ピンが床に落ちる (H) 窒息・・・スーパーの袋 (I) 誤飲・・・洗剤 (J)、薬 (K)
(v)玄関・階段	転落・・・玄関の段差 (A)、階段 (B) 転倒・・・じゅうたん (C)

4) 家庭内安全点検 (ホームセーフティ100)

子どもの事故は家庭内で多く発生しており、その防止は重要である。このプログラムは家庭内の事故を防ぐために点検すべき100箇所をリストアップしたものである。

子どもの誕生前から事故防止のための環境整備を少しずつしておくといいため、母親教室などで配布し、両親で家庭内の安全点検をしてもらうとよい。

また、家庭訪問時にこれを使用して点検するとよいと考えられる。訪問時に100箇所すべてをチェックすることは難しいので、主な点を家族と一緒にいき、残った点は両親で実施してもらうように指導することも可能である。

※指導教材8章参照

2. その他の事故防止プログラム

- 1) 事故防止パネルの展示
- 2) 事故防止のための安全グッズの展示
- 3) 事故防止ビデオの放映
- 4) 事故関連書籍の閲覧、貸し出し
- 5) 子育て経験者から事故経験談を聞く
- 6) 応急手当法の講習会